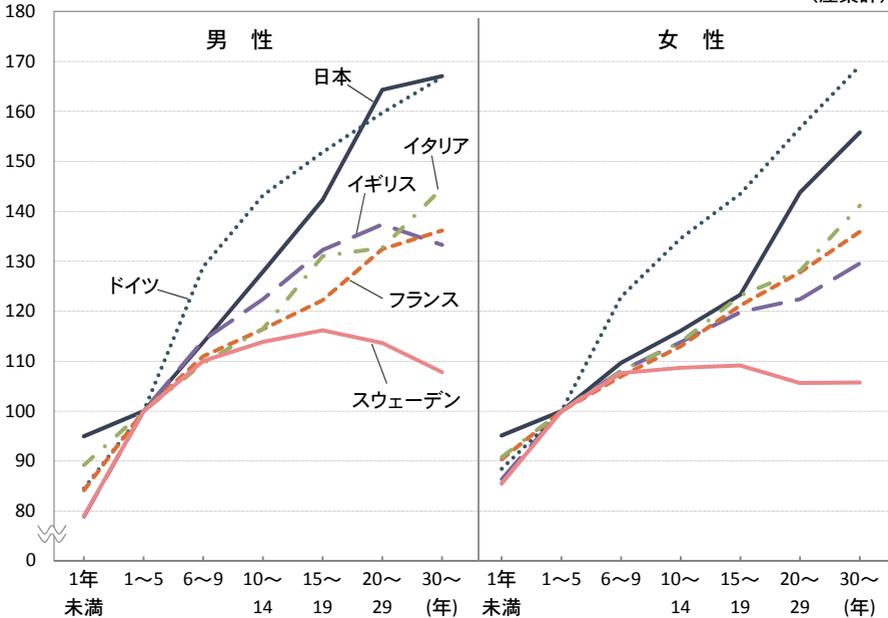


## 5 賃金・労働費用

## 5-4 勤続年数別賃金格差

(勤続年数1～5年=100)

(産業計)



▶ グラフの具体的な数値及び資料出所については、「第5-14表 勤続年数別賃金格差」(p.186)を参照。  
 (注) 日本は2016年、欧州は2014年。日本の勤続年数は、1～5年が1～4年、6～9年が5～9年に相当する。

上のグラフは日本、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スウェーデンについて、勤続年数1～5年(日本については1～4年)の賃金を100としたときの勤続年数別賃金指数(格差)を示したものである。

まず男性についてみると、日本とドイツは勤続年数が長くなるにつれ、勤続年数別賃金指数が上昇し、特に勤続年数30年以上では勤続年数1～4年の約1.7倍に達する。その他の国々については、勤続年数30年以上でイタリアとフランスが約1.4倍、イギリスが約1.3倍、スウェーデンが約1.1倍となっている。

他方、女性の場合は、男性に比べて勤続年数別の賃金格差は概して小さい。ドイツの勤続年数1～5年と30年以上の賃金格差は、女性の方が男性より大きい。女性の勤続年数1～5年を100とした場合、30年以上の賃金格差は、ドイツが約1.7倍、日本が約1.6倍、イタリア、フランスが約1.4倍、イギリスが約1.3倍、スウェーデンが約1.1倍となっている。